

## 令和5年度第2回 周南市地域公共交通会議議事録

1. 日時 令和6年2月19日 10時00分~10時45分

2. 場所 周南市シビック交流センター2階 交流室1

3. 出席委員：15名 (敬称略)

団体名	委員名
周南市 都市整備部長	高瀬 文三郎
中国運輸局 山口運輸支局 首席運輸企画専門官	舘 昭憲
防長交通株式会社 乗合営業部長	河合 貴志
西日本旅客鉄道株式会社 徳山管理駅長	西嶋 俊輔
大津島巡航株式会社 専務取締役	三崎 英和
徳山地区タクシー協会 会長	松本 澄
周南市自治連合会 理事	中村 洋一
周南市老人クラブ連合会 会長	岸村 敬士
周南市身体障害者団体連合会 会長	徳毛 裕之
鹿野地区女性団体連絡協議会 副会長	有國 美恵子
私鉄中国地方労働組合 防長交通支部 書記長	久野 正光
周南警察署 警部補	河谷 憲道 (代理出席)
山口県 周南土木建築事務所 主幹	棟近 宏之
周南北部地域包括支援センター 所長代理	中本 敦子
徳山工業高等専門学校 土木建築工学科 准教授	目山 直樹

4. 欠席委員：3名

団体名	委員名
光警察署 交通課長	石丸 新太郎
中国地方整備局 山口河川国道事務所 交通対策課長	三浦 道人
山口県 観光スポーツ文化部 交通政策課長	渡邊 昭博

5. 事務局：都市整備部 公共交通対策課

6. 議題

- (1) 防長交通株式会社による光市役所前～兼清・筏場・高水駅・岩狩經由兼清線の廃止について
- (2) 周南近鉄タクシー株式会社による新規路線「広域生活交通路線（光市役所前～兼清・筏場・高水駅・岩狩經由兼清）」の新設について

## 7. 報告事項

- (1) 周南近鉄タクシー株式会社による新規路線「広域生活交通路線（光市役所前～兼清・筏場・高水駅・岩狩経由兼清）」の運賃に係る幹事会の協議結果について
- (2) バス路線（矢櫃～奥四熊間）の廃止等について
- (3) 菊川地区（奥四熊・中野・矢櫃）コミュニティバスの実証運行について
- (4) 令和5年度事業報告について
  - ・周南市公共交通情報誌発行業務

## 8. その他

### 1 開会

- 事務局 定刻となりましたので、ただいまより、令和5年度第2回周南市地域公共交通会議を開催します。

### 2 委員紹介

- 事務局 第1回会議から、委員の変更がございましたのでご紹介いたします。  
(委員紹介)

なお、本日の会議につきましては、委員の過半数の出席がございますので、周南市地域公共交通会議規約第8条第2項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。

お手元に配布しています資料の確認をさせていただきます。  
(配布資料の確認)

### 3 協議事項

- 事務局 それでは、次第3の協議事項に入りますので、高瀬会長議事進行をお願いいたします。

◎会 長 (会長挨拶)

議題（１）防長交通株式会社による光市役所前～兼清・筏場・高水駅・岩狩  
經由兼清線の廃止について

議題（２）周南近鉄タクシー株式会社による新規路線「広域生活交通路線  
（光市役所前～兼清・筏場・高水駅・岩狩經由兼清）」の新設につ  
いて

報告事項（１）周南近鉄タクシー株式会社による新規路線「広域生活交通路  
線（光市役所前～兼清・筏場・高水駅・岩狩經由兼清）」の運  
賃に係る幹事会の協議結果について

◎会 長 それでは、議事に入らせていただきます。

議題（１）「防長交通株式会社による光市役所前～兼清・筏場・高  
水駅・岩狩經由兼清線の廃止について」と、議題（２）「周南近鉄  
タクシー株式会社による新規路線「広域生活交通路線（光市役所前  
～兼清・筏場・高水駅・岩狩經由兼清）」の新設について」は、関  
連しておりますので、一括で審議いたします。

また、報告事項（１）「周南近鉄タクシー株式会社による新規路線  
「広域生活交通路線（光市役所前～兼清・筏場・高水駅・岩狩經由  
兼清）」の運賃に係る幹事会の協議結果について」も関連しており  
ますので一括で説明させていただきます。

事務局から説明をお願いします。

●事務局 （資料２、資料３、資料４について説明）

◎会 長 ありがとうございます。

ただ今、説明がありましたが、  
委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。

○委 員 １００円割引に関して、光市民と周南市民で公共交通サービスの差  
は生じないのでしょうか。

●事務局 周南エリアでの乗り降りの際の１００円割引は、光市民の方でも同  
様に適用されますので市民による差はありません。

○委 員 光市の方では本件に関する会議を１２月２５日に行われていますが、  
周南市では約２か月後ではありますが光市と同じように足並みを揃  
えていただいたことはありがたいと思っています。  
運賃については定額制が望ましいと考えますので、将来的にはその  
辺りも見据えていただきたいと思います。

- 事務局 将来的には定額制も考慮しながら検討していきたいと思います。
- 委員 周南市では公共交通を使用する時に200円の割引券がございますが、本件では適用されますか。
- 事務局 高齢者バス・タクシー運賃助成券も使用できます。
- ◎会長 その他のご質問等ございませんでしょうか。  
(質疑なし)  
質疑がございませんので、議題(1)、議題(2)について、採決を行います。  
ご承認されます方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)  
全員の承認がありましたので承認といたします。

報告事項(2) バス路線(矢櫃～奥四熊間)の廃止等について

- ◎会長 続きまして、報告事項(2)「バス路線(矢櫃～奥四熊間)の廃止等について」は、運行事業者である防長交通株式会社様からご説明をお願いします。
- 委員 (資料5について説明)
- ◎会長 ありがとうございます。  
事務局から何か補足がございましたらお願いいたします。
- 事務局 (補足説明)
- ◎会長 委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。
- 委員 奥四熊に行くバス路線の廃止について、井谷口で道路の改良工事を行っておりますが、ここのバス停の改良形態がどのようになるのか持ち帰って検討していきたいと思います。必要であれば協議させていただきたいと思いますので宜しくお願い致します。

◎会 長 この件につきましては次の報告事項（3）のコミュニティ交通の実証運行でも説明がございますので、事務局と協議をお願いしたいと思います。

その他のご質問等ございませんでしょうか。

（質問なし）

質問がございませんので、次の、報告事項（3）に移りたいと思います。

報告事項（3）菊川地区（奥四熊・中野・矢櫃）コミュニティバスの実証運行について
---

◎会 長 報告事項（3）「菊川地区（奥四熊・中野・矢櫃）コミュニティバスの実証運行について」事務局から報告をお願いいたします。

●事務局 （資料6について説明）

◎会 長 ただ今、事務局から報告がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。

○委 員 今はどのくらいの利用者数でしょうか。また、実証期間が終わった後の本格運行の導入判断はどのように考えておられますか。利用者数によって導入を判断されるのでしょうか。  
そして、料金設定はどのように考えておられますか。  
現段階での意向をお聞かせいただきたいです。

●事務局 利用者人数につきましては地域でアンケートを実施され、2名から3名の方が通勤等で路線バスを利用されていると事務局では把握しています。

この実証運行では奥四熊・中野・矢櫃地区での乗降が可能ということで、もしかしたらこの実証期間中に地域の方がこの機会に交通形態を変えられてバスを利用されるということも予想されますので、実証期間中にその辺りの判断をしていきたいと考えています。

運賃についてですが、基本的には定額運賃を想定していますが、走行距離が長い他地区のような100円、200円といった設定にするのか、他の交通事業者の運賃設定と比較して検討することとしています。

○委員 井谷口では防長交通のバス停が廃止されて、コミュニティバスだけのバス停になるということでしょうか。  
それと、菊川支所のバス停は新設されるのでしょうか。  
また、防長交通への乗り換えについては南野バス停でしょうか。

●事務局 井谷口バス停につきましては、ご質問のとおりです。  
菊川支所バス停につきましては、地域のアンケートの結果から支所に行きたいという意見もございましたことから新設を考えております。防長交通への乗り換えは南野バス停を想定しております。

◎会長 その他のご質問等ございませんでしょうか。  
(質問なし)  
質問がございませんので、次の、報告事項(4)に移りたいと思います。

報告事項(4) 令和5年度事業報告について ・周南市公共交通情報誌発行業務
--

◎会長 報告事項(4)「令和5年度事業報告について」ですが、「周南市公共交通情報誌発行業務」について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局 (情報誌について説明)

◎会長 ただ今、事務局から報告がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。  
(質問なし)  
質問がございませんので、次第5「その他」に移りたいと思います。  
委員の皆さまや事務局から連絡事項等はございませんか。

●事務局 (周南市高校生通学定期券購入補助制度について説明)

◎会長 ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。

○委員 高校生は交通弱者です。ヘルメットの着用努力義務によって自転車通学を控える学生がいる状況でございます。

公共交通の利用者は高齢者だけではなく、高校生もかなりいます。この制度によって金銭的な格差が解決されるのはすごく良いと思っております。

2つお願いがございまして、1つ目は、もし可能であれば市内のみならず県内各地区のコミュニティバスで、路線バスの定期券があれば自由に乗降できるというようにしていただけるともっと良いと思います。行政間で連携できるよう、まずは周南市が先導を取って進めていただきたいと思います。

2つ目は、徳山工業高等専門学校は4年生、5年生になると20歳までの学生が通っておりますが、県民が9.9割、周南市民が2～3割おり、熊毛、須々万などから通学しています。4年生、5年生になるとこの制度から対象外となってしまうため、将来的にはこれらの学生も卒業まで対象にさせていただけるとありがたいです。

●事務局 行政間の広域連携につきましては、予算可決後に情報共有していきたいと思っております。

また市内のコミュニティバスでは、路線バスの定期券をお持ちの学生は無料で乗車できるようにしております。

4年生、5年生も対象にということにつきましては今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。

○委員 県内の学生を県内で育てるという意味でも是非とも卒業までの支援をお願いしたいです。

●事務局 この制度を機に公共交通を使われる方が増えればと思っております。

○委員 この制度の予算はいくらでしょうか。

●事務局 予算は500万円を計上しております。バス定期券の利用状況から推察した数字でございます。不足の際は補正予算も視野に入れております。

○委員 鹿野地区コミュニティ交通を須々万地区まで行けるように検討をお願いしたいです。

- 事務局 鹿野地区のコミュニティ交通は導入から10年以上経過し、導入時から生活状況も変わり、須々万地区に行きたいというご意見は把握しております。見直しにつきましては現在検討を進めております。

◎会 長 他に伝達事項等ございますでしょうか。

他に伝達事項が無ければ、以上で全協議を終了いたします。委員の皆さまのご協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

6 閉会
------

- 事務局 以上で令和5年度第2回地域公共交通会議を終了いたします。本日はありがとうございました。